

平成25年度
第1回 滋賀県渋滞対策協議会

『滋賀県における対策の基本方針(案)』

滋賀県全体における対策の基本方針について(案)

検討経緯

- ・滋賀県における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「滋賀県渋滞対策協議会」※(以下「協議会」)において、道路利用者の皆様が実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所」として選定しました。
- ・この度、「地域の主要渋滞箇所」に対する対策の基本方針を「協議会」にて検討し、決定しました。

※「滋賀県渋滞対策協議会」の構成員

国土交通省近畿地方整備局、近畿運輸局、滋賀県警察本部、滋賀県、西日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、滋賀県道路公社、(社)滋賀県トラック協会、(社)びわこビジターズビューロー、滋賀経済同友会、滋賀県中小企業団体中央会

H24.7 第1回協議会

H24.11 第2回協議会

H24.12 第3回協議会

地域の主要渋滞箇所 選定

対策の基本方針

1. 滋賀県の概況

	概要
県域特性 及び 道路交通 状況	<p>(県域の特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県は、京阪神圏地域のベットタウンとして全国5位の人口伸び率で、湖南地域に大津・草津など市街地、長浜、彦根などの湖東地域には観光・工業等で発展した中核都市が形成している。 <p>(道路交通状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県内には、名神高速、国道1号、国道8号や国道161号などには、北陸・中部地域からの足の長い広域物流の交通が通過している。 ・大津・草津地域では主道路の国道1号、8号が2車線のため、通過交通、周辺市町からの通勤・営業等の流出入交通などの要因により、朝夕に交差点部で渋滞が発生している。 ・彦根、長浜・米原周辺地域でも、大津・草津地区と同様に通過交通、流出入交通などの要因により、幹線道路の交差点を中心に渋滞箇所が面的に広がっている。 ・野洲・栗東、甲賀周辺地域では工業団地等や地域の内々交通。さらに湖西地域では観光交通などを要因としたボトルネックとなる渋滞が交差点を中心に発生している。

2. 方向性

	概要
総合 対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・大津・草津周辺地域は、市街地内の交差点改良では渋滞緩和効果が少なく、バイパスの整備など幹線道路機能の強化により通過交通の分散を図る。さらに、TDM施策等のソフト対策による自動車交通の発生抑制も考慮する。 ・長浜・米原、彦根市周辺地域でも渋滞箇所が市街地内のため、現道拡幅などが物理的にできないため、街路機能の強化、バイパス整備により、交通の円滑化を図る。 ・湖西地域、野洲・栗東周辺地域においても、バイパスの整備等の幹線道路機能の強化により通過交通の転換を図る。

基本方針

- 国、県、警察や道路会社等と連携しながら、バイパスの整備等の幹線道路期の強化による交通容量の拡大や、交差点改良、街路整備等により渋滞軽減への取り組みを図り、今後、渋滞協議会において対策検討及び対策効果を検証して参ります。

3. 滋賀県全体の交通ネットワーク

